

衆議院 經濟産業委員會 會議録 第三号

令和二年十一月二十日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 富田 茂之君

理事 鬼木 誠君

理事 関 芳弘君

理事 山際大志郎君

理事 山岡 達丸君

理事 畦元 将吾君

井上 貴博君

上野 宏史君

神田 裕君

小林 鷹之君

鈴木 淳司君

富樫 博之君

福田 達夫君

星野 剛士君

宗清 皇一君

逢坂 誠二君

菅 直人君

宮川 伸君

高木美智代君

美延 映夫君

石崎 徹君

經濟産業大臣

環境副大臣

内閣府大臣政務官

經濟産業大臣政務官

国土交通大臣政務官

政府参考人

(内閣府大臣官房審議官)

政府参考人

(総務省自治行政局公務員部長)

政府参考人

(文部科学省大臣官房審議官)

梶山 弘志君

笹川 博義君

吉川 越君

宗清 皇一君

朝日健太郎君

千原 由幸君

山越 伸子君

塩崎 正晴君

政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官) 長野 裕子君

政府参考人 (文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官) 合田 哲雄君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官) 佐原 康之君

政府参考人 (經濟産業省大臣官房審議官) 河西 康之君

政府参考人 (經濟産業省大臣官房審議官) 福永 哲郎君

政府参考人 (經濟産業省通商政策局長) 広瀬 直君

政府参考人 (經濟産業省産業技術環境局長) 山下 隆一君

政府参考人 (經濟産業省商務情報政策局長) 平井 裕秀君

政府参考人 (經濟産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局局長) 佐藤 悦緒君

政府参考人 (資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官) 小野 洋太君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長) 茂木 正君

政府参考人 (資源エネルギー庁資源・燃料部長) 南 亮君

政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部長) 松山 泰浩君

政府参考人 (中小企業庁事業環境部長) 飯田 健太君

政府参考人 (中小企業庁経営支援部長) 村上 敬亮君

政府参考人 (国土交通省鉄道局次長) 寺田 吉道君

政府参考人 (環境省大臣官房審議官) 白石 隆夫君

政府参考人 (防衛装備庁装備政策部長) 青柳 肇君

政府参考人 (防衛装備庁技術戦略部長) 堀江 和宏君

委員の異動 宮岡 宏信君

十一月二十日 補欠選任

神山 佐市君 門山 宏哲君

同日 補欠選任

神山 佐市君

門山 宏哲君

本日

本日の會議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

經濟産業の基本施策に関する件

私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○富田委員長 これより會議を開きます。

經濟産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

二件調査のため、本日、政府参考人として内閣府大臣官房審議官千原由幸君、総務省自治行政局公務員部長山越伸子君、文部科学省大臣官房審議官塩崎正晴君、文部科学省大臣官房審議官長野裕子君、文部科学省科学技術・学術政策局長野村哲也君、文部科学省科学技術・学術政策局長青柳肇君、文部科学省大臣官房審議官佐原康之君、經濟産業省大臣官房審議官河西康之君、經濟産業省大臣官房審議官福永哲郎君、經濟産業省通商政策局長広瀬直君、經濟産業省産業技術環境局長山下隆一君、經濟産業省商務情報政策局長平井裕秀君、經濟産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局局長佐藤悦緒君、資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官小野洋太君、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長松山泰浩君、中小企業庁事業環境部長飯田健太君、中小企業庁経営支援部長村上敬亮君、国土交通省鉄道局次長寺田吉道君、環境省大臣官房審議官白石隆夫君、防衛装備庁装備政策部長青柳肇君及び防衛装備庁技術戦略部長堀江和宏君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○富田委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○富田委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。齊木武志君。

○齊木委員 齊木武志君。本日は、まず、原発特措法に関して議論をさせていただきます。

この原発特措法というのは、原子力の立地地域の振興法でございます。例えば、道路をつくるときに国からかさ上げ補助を受けたりとか、あとは、新しい企業が立地地域に進出する際に固定資産税、不動産取得税の優遇を受けられる、企業の立地を促すような税制でございます。

これが来年三月末で日切れを迎えまして、改正の必要が出てくるわけでございますが、これはそもそも、二〇〇〇年十二月に、当時の自民党、公明党、与党の方から議員立法として本委員会で審議をされて成立をいたしました。二〇一〇年に、

延の影響というのが及び始めておるんですが、このコロナ禍の最後の望みの綱だった、希望の光だった敦賀―金沢間の開業延期、おくれたことに對して、北陸経済へ、ぜひ、経産大臣、中小企業の応援団としても、影響を最小限に抑えるという意気込みを語っていただきましたが、いかがですか。

○梶山国務大臣 金沢―敦賀間の開業というのは、大きな期待を持って皆さん臨まれていたと思っております。そういった中で延期になったというところであります。地域経済への影響というものを注意深く見守ってまいりたいと思っております。しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○齊木委員 本日に、国としての矜持を持った、鉄道局には、しっかりと政治との距離感も考えて、できる約束をしてください。これ以上地元を振り回さないこと。

そして、政務官には、ぜひこれは、財務省からしっかりと予算をとってくる。おくれたのは国の責任なんですから国の責任で何とかしますということとを求めて、質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございます。

○富田委員長 次に、浅野哲君。

○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。本日は、梶山大臣の所信に対する質疑を行わせていただきましたと思っております。

本日は、大きく三つのテーマ、一つは、新型コロナナ拡大を受けた中小企業支援、そして二点目は、C/N二〇五〇、そして三点目は、RCEP、日英EPAを予定しております。どうぞよろしくお願いたします。

まず、中小企業支援について大臣にお伺いしたいと思います。

中小・小規模事業者は、これまでの厳しい経営環境に加えて、新型コロナナによる影響も加わり、事業継続の見通しが立たない未曾有の危機に直面しているというふうな認識をしております。

そんな中で、先日、財政制度等審議会は、十月二十六日の会合の中で、持続化給付金や家賃支援給付金を当初の計画どおり来年一月の申請期限を

もって終了するという提言をされました。先日の山岡委員の質疑の中でも取り上げられておりまして、ただ、感染が再拡大するなどの収束の見通しが立たない中では、今後の状況に応じて柔軟に対応できる政策的、財政的余地を残すべきだと考えております。

現在編成中の第三次補正予算案において、このような中小企業を支援するためにどのような視点で対策を検討しているのか、また、どの程度の予算規模が必要だと考えているのか、施策についてはできるだけ具体的に御答弁をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○梶山国務大臣 新型コロナウイルス感染症の影響により急激に悪化した中小企業の経営環境は、足元で一部持ち直しの動きが見られるものの、依然として全体的には厳しいものと認識をしております。

こうした状況の中、十一月十日に総理から、感染拡大防止と社会経済活動の両立という基本的考え方に基づいて、新たな経済対策を策定するように指示があったところであります。

具体的な内容については、現在検討中でありまして、中小企業の年度末の資金繰りに万全を期すための支援がまず第一点。そして、ポストコロナに向けて、事業再構築や生産性向上に挑戦する中小企業に対する支援ということで、コロナ禍の中で事業をどう変えていくかということも思案している企業が大変多かったと思っております。そういったものに対する支援であるとか。

やはり、ポストコロナ、ウイズコロナの時代にどう事業を進めていくかということに対する支援をしっかりとさせていただきたいと思っておりますし、経営資源の散逸を防ぐための事業承継や事業再生の円滑化のための支援ということで、第三者の事業承継も含めて、例えば、MアンドAという手法で、しっかりとそういったものを使うことができようようにガイドラインを引いたり、また税制をつくったり、またさらには、コンサルティングの費用というもののガイドライン等もやはり明確にしていくという必要があると思っておりますので、

そういったものも含めて、どういった支援ができるか、今検討しているところであります。

中小企業の事業継続や雇用維持に万全を期すために必要な額を確保できるように、財政当局ともしっかりと議論をまいりたいと思っておりますし、機動的に柔軟に対応してまいりたいと思っております。

○浅野委員 ありがとうございます。

続いて、今おっしゃっていただいたような支援策、ぜひ具体化をしていただきたいと思っております。一方、これまでのコロナ対策の中で、各種支援策の運用に当たっては、申請が殺到したことによる現場の混乱や手続のおくれといった課題が顕在化をいたしました。

このような教訓から、今後はスムーズな給付や金融支援が受けられる体制又は仕組みの整備が重要だと思っておりますけれども、具体的な方策について、政府にお伺いをしたいと思います。

○平井政府参考人 答え申し上げます。

経済産業省といたしましては、事業者の視点に立ちまして、利便性の高い行政サービスを実現するため、デジタルシステムの整備を進めてきているところでございます。

具体的には、事業者が一つのIDとパスワードを持ちまして、さまざまな手続ができる認証システム、我々はGビジネスIDと呼んでおりますけれども、これを構築いたしました。これまでに約二十三者にIDを発行してきているところでございます。補助金申請ですとか社会保険関係の手続などに利用できるようなようになっておるところでございます。引き続き、利用可能な手続の拡大に取り組んでおるところでございます。

また、汎用的な補助金申請システムといたしましてJグランツ、これを構築しております。これまで七省二十三自治体における百を超える補助金、これが申請できるようなシステムとなっております。さらに、中小企業が容易に最適な支援制度を検

索し、支援を受けられるよう、中小企業向けの補助金総合支援サイトのミラサポプラスの整備も進めているところでございまして、引き続き、事業者の皆様との視点に立って、行政サービスのデジタル化に向けて経済産業省としても取組を進めてまいりたいと思っております。

○浅野委員 御紹介いただいて、ありがとうございます。

ぜひ、この支援の内容だけでなく、手続の円滑化というのが非常に重要なことが今回顕在化しておりますので、今紹介いただいた仕組みだけでも、三つほど紹介いただきました、これでも現場からしたら複雑に見えるし、どこに行けば何をできるのかというのがわかりづらいといった声もいただいております。ワンストップサービスという言葉も今政府は使われておりますけれども、そういったものを統合的にガイドできるような仕組みもぜひ御検討いただきたいというふうに述べさせていただきます。

次に、今度は大臣にお伺いをしたいと思います。やはり先日、きょうの資料の一を「ごらんいただきました」けれども、先日の予算委員会でも国民民主党の玉木代表がOECDの経済成長率予測というのを引き合いに出しまして、来年度以降の経済成長率の予測、日本が他国におくれをとっているのではないかとというような指摘をさせていただきます。

やはり、世界を見渡してみれば、欧米や中国、インドを始め多くの国々で、二〇二一年には平均成長率がプラス五％というふうに見通されております。一方、日本の成長率予測はプラス一・五にとどまる見通しでありまして、このことが来年、再来年以降も続くということを想像するだけでも、かなり深刻に捉えなければいけないというふうな思っております。

なぜ日本が他国に対して大きくおくれをとっているのか、その理由と今後の対策をお伺いしたいと思います。

○梶山国務大臣 委員御指摘のとおり、九月のOECD中間経済見通しでは、日本の実質経済成長

率は二〇二〇年にマイナスイナス五・八%、二〇二一年にプラス一・五%となっていると承知しております。

各国・地域の成長力に対する見方の違い、世界貿易量が低調なこと、貿易依存度の高い日本の輸出が伸び悩むとの想定、日本における二〇年度補正予算の効果が二一年には剥落するとの想定が置かれていてこと等によって、日本経済の回復が弱いと見込まれているものと認識をしております。

我が国の七月九日の実質GDP、速報値ですが、前年比で年率プラス二・一四%と大幅なプラス成長となるなど、四、五月を底として持ち直してはいるものの、経済活動は依然としてコロナ前を下回る水準にあると認識をしております。

今日十日には、総理から、ポストコロナに向けて、経済の持ち直しの動きを確かなものとして、民需主導の成長軌道に戻していくための新たな経済対策を策定するように指示があったところであります。

経済産業省としては、カーボンニュートラルに向けた技術開発などのデジタル改革、グリーン社会実現、地域の中小企業の経営転換支援やサブライチエーションの強靱化の実効性向上など、経済構造の転換、イノベーション等による生産性向上といった方向性に沿って、経済対策の検討を着実に進めてまいりたいと思っておりますけれども、テーマではなくて実効性があるようにどうすればいいのかということもしっかりと検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○浅野委員 ぜひよろしく願います。

今、七月九日の景気がプラス二・一四%という数字を御紹介いただきました。確かに一部持ち直したところはあるかと思えますけれども、一方で、今まさに起きているように、新型コロナウイルス感染症がまた再拡大傾向が見えて、その後、一旦また経済が冷え込んだり、勢いが減速をしたりといったことも十分に予測をされております。ですから、一回上がり始めたからこのまま上がり続けるという前提では決してないというふう

に思っておりますので、その成長の後押しと、あとこれ以上また減速しないような対策をぜひ進めていただきたいというのが一つ。

もう一つは、やはり、今テレワークなどが普及する中で、生産性の向上を同時に求められている環境ではありますけれども、産業現場においては、テレワークが結果的にいい効果をもたらしている職場と、そうではない職場が混在しているのもまた事実であります。

やはり特に中小企業、小規模事業者の方々にとっては、これが非常に仕事やりにくい環境の創出にもつながっている現状がございますので、中小・小規模事業者に対するデジタル化、IT化の推進、現在、既に補助金等もありますけれども、ぜひその内容拡充のみならず、導入のさらなる後押しというものをお願いさせていただきたいというふうにも思っておりますが、もし大臣から所見、ありましたら、お願いいたします。

○梶山国務大臣 これはデジタル機器の導入だけでなく、人材の派遣も含めて、より実効性が高まるようにしっかりと対応してまいりたいと思っております。

○浅野委員 ぜひよろしく願います。

続いて、二〇五〇年カーボンニュートラルのテーマに移らせていただきます。

このCN二〇五〇の実現には、既存電源を最大限活用する必要があるというふうにも思います。

電力自由化の流れの中で、最近では、容量市場の創設や、エネルギー供給強靱化法改正などを実施してまいりましたが、事業予見性、そして収益性の確保、さらには既存電源の高度化や新増設等の継続的な設備投資の実現に向けた整備環境は、これで十分とは言いがたいのではないかとこのように感じております。

今後のさらなる対応の必要性や方向性について、政府の御認識を伺いたいと思えます。

○松山政府参考人 お答え申し上げます。

二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガスの八割以上を占めますエネルギー分野の取組は特に重要でございますので、

再エネの導入はもちろんでございますけれども、あらゆる選択肢を追求し、安定供給の確保とともに、必要な対応策を進めることが必要だと考えてございます。

例えば火力発電につきましては、現時点において発電量の七割以上を占める重要な供給力であり、またともに、再エネの導入を拡大していく場合には、自然の変動によって出力が変わってくるという点を補うための調整力としての役割も大きいと考えてございます。

一方で、環境負荷が高いという課題もあるわけでございますので、高効率化、次世代化、こういった取組も必要でございますし、非効率石炭のフェードアウトに取り組むことによつて、新陳代謝を進めていかなければならない。さらには、二〇五〇年に向けては、CO₂の分離回収技術の低コスト化ですとか、革新的なカーボンリサイクル技術の開発といった、さまざまな意味での投資、次なる設備の導入ということが必要になってくるわけだと認識してございます。

その中で、委員御指摘のように、電力自由化がされているところでございまして、安定供給をいかに確保していくかということが課題だと認識してございます。

これまでも、容量市場の創設など、発電事業者の事業予見性の確保や、経済性の改善のための制度設計に努めてきたところでございますけれども、今後、原則的に短期的な電力取引市場ベースでの価格設定となることが予想される中で、発電事業者にとつて長期的な予見可能性をいかに確保していくか、こういうことを克服しないと電源投資が進まない可能性があるというところは、私もよく認識しているところでございます。

現在、審議会において検討を進めているところでございますけれども、電力の安定供給の確保、カーボンニュートラルの実現、こういった議論を踏まえつつ、電源投資の安定的な確保のための具体的な制度の内容について、今後更に検討を深めていきたい、このように考えてございます。

○浅野委員 ありがとうございます。

今取り上げていただきましたけれども、例えば火力に対しては、やはり低炭素化というのが非常にこれから重要な要素になってまいります。アンモニア混焼あるいは燃料電池との組み合わせ等の革新的な技術開発も現場では既に、もうかなり前から進められてきております。ぜひその後押しをしていかなければいけないというふうにも思っているんですが、そこで、次の質問を、大臣にお伺いをしたいと思います。

この既存の技術を最大限活用するというのももちろんですが、やはり、革新的技術の開発と経済合理的な社会実装というのがなければ成り立ちません。イノベーションの源泉となる技術開発、社会実装への投資を誘導する仕組みづくりが重要であると思っております。

具体的には、エネルギー分野に対する投資、とりわけESG投資を再び活性化させるためにも、グリーン投資減税制度の復活、あるいは、再エネ電源以外にEVや燃料電池等を含む蓄電機器類や需給調整システムなど、対象範囲も拡充すべきというふうにも思っておりますけれども、大臣の御見解を伺いたいと思えます。

○梶山国務大臣 浅野委員御指摘のとおり、民間投資を二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた取組に誘導することは、大変重要なことであると思っております。

カーボンニュートラルを目指す上で不可欠な水素、蓄電池、洋上風力、カーボンリサイクルなどの分野について、具体的な目標年限やターゲット、規制や標準化などの制度整備、社会実装を進めるための支援策などを盛り込んだ行動計画を、年末を目途に取りまとめていく予定であります。

実行計画の策定により、二〇五〇年のカーボンニュートラル実現に向けた取組に係る具体的な目標年限やターゲット等が明確になり、民間投資をこうした取組に誘導することができると思っておりますけれども、さらにまた、企業への評価をどうするか、また、融資を誘発するための、先ほど委員がおっしゃいましたESG投資、そういったものに対するかかわり方をどうしていくのかと

いうことも含めて、金融や、また技術の移行も含めて、どういう段階でどういう制度を入れていったらいいのかということも含めて、真剣に考えていかなければならないと思っております。

こうした長期の視点での支援に加えて、足元でも、二酸化炭素の排出削減に大きな効果を有する製品の早期投入を促すことでイノベーションのさらなる加速を図るとともに、製造業においては、生産性の向上と二酸化炭素の排出削減を両立する設備投資を促すことで産業部門の二酸化炭素の排出削減に弾みをつけることが重要であると思っております。

財政措置や税制措置を含め、あらゆるリソースを投入したいと思っておりますし、委員がおっしゃるように、もう実用化段階のものもたくさんあるんですね。そういったものが実装できるように、また、その後のCCS、CCUSにつながるような仕組みづくりというものもしっかりとしていかなければならないと思っております。

○浅野委員 ぜひよろしくお願いいたします。

今、投資を誘発するような環境整備についても言及をいただきました。そのために大事なものは、やはり、事業者の立場から見るときに、投資しようとしている対象のマーケットが今後も継続的に伸びていくあるいは存在し続けること、そして収益性が確保できる見通しが立つこと、この二つが必要になってまいります。そのためには、これからの第六次エネ基の議論、あるいはそのほかの関連する協議の中では、目標値をどう置くのか、そしてどのように産業界に発信していくのか、この視点をぜひ省内でも御議論いただきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、もう一問させていただきますと思っております。

二〇一九年以降、FIT制度期間満了を迎える大量の太陽光発電設備が発生しております。このような卒FIT電源というのは、今後、電気自動車や蓄電池と組み合わせる自家消費を推進する方針が示されておりますけれども、EVや住宅用蓄

電システムはまだまだ高価であります。経産省や環境省は、このEV購入支援や、再エネ電源と蓄電池を組み合わせる自家消費型設備の導入支援を行っておりますけれども、これまでの支援内容では不十分だというふうに感じております。

再エネの普及を促進するためにも、EV購入補助や自家消費型の設備普及に向けた実証導入支援を大幅に拡充することを求めたいと思っておりますが、大臣の見解をお伺いしたいと思います。また、あわせて、その後、環境省の見解もお願いいたします。

○梶山国務大臣 EVや蓄電池は、FITの買取り期間終了後の家庭用太陽光発電を自家消費するために有効な手段であると思っております。再生可能エネルギーを効率的に活用することに寄与するものと考えておりまして、さらなる蓄電池の開発そして性能向上というものが必要だと思っております。

このため、経済産業省では、EVの購入支援や蓄電池の導入補助金を含む住宅のネット・ゼロ・エネルギー化への支援のほかに、環境省と連携して、自家消費型の太陽光発電と蓄電池を同時に導入する際の支援を実施しているところであります。

こうした措置を継続して行うべく、来年度概算要求にも盛り込んだところであります。EVや蓄電池の普及につながるよう、拡充も含めて財政局と調整を進めてまいりたいと思っておりますし、需要がふえることによつて、コストにも大きな影響が与えられるものだと思っております。

○白石政府参考人 お答え申し上げます。

地域におきまして再生可能エネルギーを最大限導入するためには、EVや蓄電池を有効活用していくことが重要と考えてございます。

環境省といたしましては、経済産業省と連携しながら、昨年度より、再エネ、蓄電池、自営線等を活用した自立分散型の地域のエネルギーシステムを構築支援する事業を実施してございます。また、今年度より新たに、バッテリー交換式電動車の導入支援による配送拠点のエネルギーステー

ション化を支援する事業、それから自家消費型の太陽光と蓄電池の同時導入を支援する事業を実施してございます。

本年十一月の成長戦略会議や経済財政諮問会議でも、小泉環境大臣から、動く蓄電池としての電動車の普及拡大、再エネ主力化と地域のレジリエンス強化を両立させる取組を加速化していくことの重要性を説明してございまして、経済産業省を始め関係省庁と連携しながら、更に何ができるか検討してまいります。

○浅野委員 ありがとうございます。

本日の資料の四をごらんいただきましたように、今環境省の方から御紹介いただきました再エネ電源と蓄電池の同時導入の際の補助制度、既にございます。資料にも書いておりますが、これはEVの場合、蓄電池、一台当たり最大三十万円まで補助が出るような制度になっているところでございます。一方で、経産省の方がEV購入支援に補助を出す場合、最大でEV一台で四十二万円程度というふうになされているんですが、これと組み合わせたら七十万円ぐらいになるんですけども、聞いたら、これはどっちかしか使えないということになっているらしいんです。

なぜかという、ほかの、内燃機関エンジンを搭載した自動車との価格差の点で、市場競争力上、公平性が保てないからというふうな理屈もあるそうなんです。自動車の分野を超えた、エネルギー分野でも、そしてこれから目指すべき社会にも資するものと思っております。そのどっちか一方ではなく、両方使えるような形にしていだくだか、政府の中でぜひ御議論をいただきたいというふうにも思っております。

そろそろ時間も参りましたが、最後の質問とさせていただきます。

最後は、日英EPAの質問です。

日英EPAの中で、原産地規則の拡張累積が設けられたことは評価をいたします。一方、日・EU・EPAの中では、英国産品に対する拡張累積の規定は設けられておりません。今後の英国とEU間のFTA交渉が円満に締結

するよう日本の働きかけを継続するとともに、その結果に応じて、日・EU・EPAにおいても英国産品の拡張累積が認められるように日本政府として働きかけをしていくことを検討すべきではないかと思っております。最後、政府の御答弁を求めたいと思っております。

○広瀬政府参考人 お答え申し上げます。

イギリスとEUとの間のFTA等の交渉でございまして、年末に予定されている移行期間の終了を見据えまして、現在、集中的な協議が行われているというふうにも承知しております。私どもとしても状況を注視しているところでございます。

委員御案内のとおり、イギリスからEUに物品が輸出される場合に、現在は関税は課されておりませんが、今進められておりますイギリスとEUの間の交渉が年内に妥結をしないといった場合には、移行期間が終了後、WTOルールに基づきまして関税が課される見込みでございまして、そうしたことも含めまして、ヨーロッパにおります日系企業のビジネスに甚大な影響が生じるというふうにも考えております。

経済産業省といたしましても、関係省庁と連携をしながら、イギリスとEUの間の交渉が速やかに妥結するよう、あらゆる場面を通じてイギリス、EU、双方に働きかけを行っているところでございまして、引き続き取り組んでまいれる所存でございまして。

また、委員御指摘のとおり、日英のEPA、ここでは、EU産の材料あるいは生産工程、これを日英原産のものとなす拡張累積の規定がございまして。これに對しまして、既に発効しております日・EUのEPAでは、英国産品を日・EU原産とみなすという拡張累積の導入をするためには、EU側と改めて交渉をして、そして日・EUのEPAを改正する必要があります。

今現在進んでおりますイギリスとEUの間の交渉状況も踏まえながら、今後、まずは産業界の意見も聞きながら、日・EU・EPAでの英国産品の拡張累積の必要性について検討してまいりたい

というふうな考えております。

○浅野委員 以上で終わります。ありがとうございます。

○富田委員長 次に、山崎誠君。

○山崎委員 立憲民主党、衆議院議員、山崎誠でございます。

きょうは、質問の時間をいただきましてありがとうございます。貴重な時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

まずは、二〇五〇年カーボンニュートラル宣言ということでありまして、温室効果ガスの排出実質ゼロの目標設定を二〇五〇年という期限で設定されたこと、私も大賛成であります、我が意を得たりという思いであります。

これからの課題は言うまでもありません。これをどのように実現をしていくか。これはエネルギー分野をどうするかというのが大きな課題であります。そのほかにも、運輸とか熱とかそういったものも含めて、本当にこれは大きな社会の変革、仕組みの大転換、あるいは、産業、暮らし方の改革、いろいろなものにつながっていく、私は大事な大きな変革だと思っております。

これは、決して日本が先頭に立っているわけではなくて、世界はどんどん先に行っているという認識のもとで、やはり、日本の取組を加速していく、そして、いいものにしていくということがこれから求められるんだろうと思っております。我々も、この二〇五〇年という目標については、脱炭素社会の実現、共有をするんですが、実現の道筋というのはかなり私はやはり違ってくると思っております。

一つの大きな違いは、やはり原発の扱いであります。原発について多くを語りませんが、我々とはかく原発は早く停止をして、廃炉を進めていくというスタンスをとっております。

あの福島の東京電力福島第一原発事故の教訓、使用済みの核燃料の問題、あるいは、コストも今もう本当に高くなっております。そういったことを総合的に判断すると、私は、原発依存というのは日本のやはり足かせに今残念ながらなっている

というこの実態に即して、こういう判断をさせていただいております。かわりに、私たちは自然エネルギー一〇〇%、ここに大きな違いが私はあるということだと思っております。

そしてまた、もう一つ、私が明確に皆さんのスタンスがわからないのが、省エネなんです。省エネをどこまで深掘りをしていくのかというの非常に重要でありまして、例えば、断熱の義務化のような話というのは早く踏み切っていく前に進めていかないと、我々が自然エネルギー一〇〇%でやるためにはやはり省エネを、例えば二〇三〇年であればやはり三〇%ぐらいエネルギーの消費を落としていかないとなかなか難しい。これは決して夢物語ではなくて、今ある技術を積み重ねれば十分に可能な範囲であります。

こういうお話をした上で、二〇三〇年の目標設定がやはり私大事でありまして、二〇五〇年に向けて、二〇三〇年をどういう絵姿を描いていくのか。来年、エネルギー基本計画の改定も控えていると思っております。そこでさまざまな方針が決まると思っております。二〇五〇年のカーボンニュートラルの目標と二〇三〇年の目標設定をどういうふうに整合していくのか。

私、気になってくるのが、梶山大臣が、年内、年内と、さまざま、蓄電池とかカーボンリサイクルとか、みんな年内に目標設定をする、計画をつくると言っているんですよ。私は、それがすごく不安であります。エネルギー基本計画は来年ですよ。年内というのはあと一カ月しかないんですよ。この期間にこれだけ重要な、そして新しい計画づくりができるのかどうか。

今ちょっといろいろなことを話してしまいましたが、二〇三〇年のエネルギー基本計画、それに向けてどういう計画をつくらうとされていくのか、お答えください。

○梶山国務大臣 ちょうど先月から総合資源エネルギー調査会基本政策分科会で議論が始まったところでありまして、その後国会が始まって、菅総理の宣言もございました。それらも織り込んだ上で、しっかりと今議論を重ねているところであ

りますけれども、エネルギー政策を進める上では、安全性の確保を大前提に、経済性、気候変動の問題への配慮、エネルギー供給安定性の確保、スリーEプラスSのバランスをしっかりとること、が重要であると思っております。

これらをバランスよく同時に達成するぎりぎりの姿としてお示した現在の二〇三〇年度のエネルギーミックスの実現に向けた取組は、着実に進展はしているものの、まだ道半ばであります。まずは、現在のエネルギーミックスの確実な実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。これまでも取り組んできたということであり

その上で、現在進められているエネルギー基本計画の見直しに向けた議論においては、先ほど申しましたように、二〇五〇年のカーボンニュートラルを目指すとの宣言も踏まえて、二〇三〇年度エネルギーミックスを含めたエネルギー政策全体について、結論ありきではなくて議論をされることになっておりますし、私もできる限りその場に出席をしたいと思っております。私が方向性をつけるのではなくて、皆さんの議論の上で集約をしまいたいと思っております。

○山崎委員 ぜひそういう形をつくっていただきたいんですよ。

私たちは、二〇三〇年に、例えば、省エネを二〇一〇年比で三〇%以上、原発は停止、自然エネルギーを四〇%以上、LNG火力を中心に残りの電源を賄う、石炭火力はできればバックアップに回したい、そんなエネルギーミックスをつくって検証してまいります。

このエネルギーミックスで十分に、今のシステムをうまく生かして、特別な大きな投資をしなくても安定的な電源供給が可能な、そういう検証も進めてまいります。これはまた数字をこの後お出しできるようにしたいと思います。

こういうエネルギーミックス、要するに、原発ありきではない、あるいは、石炭火力だとか今あるシステムをうまく使って、再生可能エネルギーを大きく入れることで電力供給ができる、そ

うシナリオも書けると思っています。ぜひ、こういうシナリオも皆さんの検討の中に入れていただきたい、その検証も踏まえて、比較検討の上でベストなエネルギーミックスを選んでいただきたい。

今私がお話ししたような、再生可能エネルギー四〇%以上、LNGを中心にしたエネルギーミックスで、エネルギー起原のCO2は半減できます。大きな削減が可能なんです。ぜひこうしたシナリオを検討いただきたいと思います。それをお答えいただけますか。

○梶山国務大臣 全ての手法、技術というものを想定に入れながら、しっかりと検討していくという前提であります。ただ、御党とは考え方が少し違ふところが原子力についてはあるわけですが、御意見についてはしっかりと参考させていただきたいと思います。

ただ、EUと、今、イギリスが二〇五〇年に向けてのシナリオをつくっております。EUの場合は、シナリオが八つあります。それは、どういった手段を使っていくか、どういう削減率でやっていくかということと八つある。これは行政が出したものであります。イギリスの場合は、独立委員会、議会の下にある独立委員会が出したもので、やはり三つのシナリオがあるということ、複数のシナリオを考えながら、どういう方向に持っていくかということ、その時々々の技術の進展の度合いで取捨選択もしていかなければならないと思っております。

○山崎委員 ですから、排除しないでいただきたいんですよ、いろいろな選択肢を。ぜひそれを比較した上で議論を続けていただきたい。だから、シナリオが三つあるのであれば、私たちの考えているようなものも、これは別に我々だけの独自の考えではありません、自然エネルギー一〇〇%でいきたいという声は一定しっかりと流れております。世界でもそういう流れはありますよね、当然、原発はもう使っていない国々もあります。そういうシナリオを入れていただきたい。

その前提でないと、やはり私は、未来の、二〇